

# http://www 新型インフルエンザ ニュースレター@青森県

Pandemic Flu Newsletter @Aomori Pref

## 新型インフルエンザ関連情報をお届けする、ニュースレター

新型インフルエンザ(A/H1N1)は、2011年4月1日から通常の季節性インフルエンザに変わりました。

現在は、「平時」(新型インフルエンザが発生していない状態)です。

発行日 Newsletter Date

2011年12月16日

### Front Page

『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』第4号

### 目次 Inside This Issue

- 1 『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』第4号
- 2 地域新型インフルエンザ対策協議会を始めています
- 3 新型インフルエンザ対策に関する新たな法的な枠組みの議論開始
- 4 鳥インフルエンザなどの発生情報
- 5 編集後記

こんにちは、青森県保健衛生課です。

多くの皆様にご覧いただき、誠にありがとうございます。

今後も引き続き、『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』を平時での新型インフルエンザ対策のほか、通常の季節性インフルエンザ対策にもご活用ください。

### Information

#### 地域新型インフルエンザ対策協議会を始めています

12月に入り、県内の保健所管内ごとに、地域新型インフルエンザ対策協議会(地域協議会)を始めています。

地域協議会は、地域における新型インフルエンザ対策の実施のため必要な協議を行い各関係機関(医療機関、市町村、消防機関等)の連携を図る目的で、平成20年度に各地域(東青、中南、三八、西北、上十三、下北)に設置しています。

今回の各協議会は、いずれも2009年に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)が季節性インフルエンザに移行して以来、初めて開催されるもので、会議では、鳥インフルエンザ(A/H5N1)等の発生状況等を踏まえ、今後の対策等についても説明しながら、地域の医療提供体制の検討・協議を進めていくこととしています。

### Information

#### 新型インフルエンザ対策に関する新たな法的な枠組みの議論開始

政府は、11月10日、新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議を開催し、強毒型の新型インフルエンザが発生した場合を想定し、新たな法的枠組みの議論を開始しました。

現行の対策では、集会の制限や学校の休業等は行動計画に基づく要請にとどまっていますが、今回の検討では、これらの措置に法的な強制力を持たせることで、対策の実効性を高めようとするものです。今後の議論が注目されます。

## News

## 鳥インフルエンザなどの発生情報

WHO が確認した鳥インフルエンザ A (H5N1) 感染症例 (2003 年～2011 年 12 月 15 日)

確定症例	573 人
うち死亡例	336 人
致死率	58.7%

## 鳥インフルエンザ A (H5N1) のヒトへの感染症例

## 1. エジプト保健省は、12 月 15 日、鳥インフルエンザ (H5N1) の新たな 2 例の確定症例を発表。患者等に関する情報は次のとおりです。

- これらの症例は、ダカリーヤ県の母子 (年齢未公表) で、母親は発症時に妊娠 24 週で、12 月 1 日に入院、同月 3 日に死亡しています。また、その子は 12 月 2 日に入院し、現在安定しています。2 例ともオセルタミビルによる治療を受けています。
- これらの症例の発症前には、近所の病気・死亡家禽 (鶏・七面鳥) に暴露しています。
- ▶ エジプトでは、155 例の確定患者が発生し、うち 53 例が死亡 (2011 年では、36 例の確定患者が発生し、うち 13 例が死亡)。これは、インドネシアに次いで世界第 2 位の発生状況となっています。

【WHO 鳥インフルエンザ—エジプトの状況】

[http://www.who.int/csr/don/2011\\_12\\_15/en/index.html](http://www.who.int/csr/don/2011_12_15/en/index.html)

○鳥インフルエンザ A (H5N1) が再出現した 2003 年以降、2011 年 12 月 15 日までに、WHO に報告された鳥インフルエンザ A (H5N1) 確定症例の累計数は 573 人となっています。そのうち 336 人が死亡しています。(致死率は、58.7%)

【WHO ヒトの高病原性鳥インフルエンザ (A/H5N1) 感染確定症例数】

[http://www.who.int/influenza/human\\_animal\\_interface/EN\\_GIP\\_20111215CumulativeNumberH5N1cases.pdf](http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/EN_GIP_20111215CumulativeNumberH5N1cases.pdf)

## 2. WHO は、12 月 1 日、「鳥インフルエンザ (H5N1) のヒトの感染等に関する要約と評価 (11 月 7 日現在)」を発表。その内容は次のとおりです。

- エジプト、インドネシアは、家禽での H5N1 ウイルス定着を公式に宣言。また、国連食糧機関 (FAO) の情報によると、中国、インド、ベトナム、バングラディッシュでは家禽での H5N1 ウイルス循環が定着状態で続いているとしています。毎年この時期には、鳥での H5N1 発生数がやや増加しています。H5N1 発生の季節的なパターンによれば、今後、鳥での発生やヒトでの感染例も継続的に増加することが予測されています。
- 家禽での H5N1 発生がある国では感染家禽や汚染環境への接触により H5N1 ウイルスへの暴露が続くため、散発的なヒトでの感染例が発生すると考えられています。しかし、H5N1 ウイルスの地域感染は報告されておらず、これらの散発的な感染例や小さなクラスター (感染集団) の発生は通常とは異なるものではないとしています。
- ▶ WHO では、2011 年 2 月以降毎月、この報告 (「要約と評価」) をするようになっています。

【WHO 人獣共通のインフルエンザ 2011 年 11 月 7 日現在の要約と評価 12 月 1 日】

[http://www.who.int/influenza/human\\_animal\\_interface/avian\\_influenza/Influenza\\_Summary\\_IRA\\_HA\\_interface.pdf](http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/avian_influenza/Influenza_Summary_IRA_HA_interface.pdf)

## インフルエンザの発生情報・研究報告など

### ○犬のインフルエンザの中にインフルエンザ (H1N1) 2009 を確認

韓国では、犬から新たなインフルエンザ (H3N1) ウイルスを確認したと報告しています。このウイルスは、ヒトで流行したインフルエンザ (H1N1) 2009 と犬のインフルエンザ H3N2 が再集合 (リアソータント) を起こしたものとしています。(米国疾病管理センター (米国 CDC) によると、現在までのところ、犬からヒトへ感染するエビデンスはなく、感染症例の報告もないとしています。)

【JGV 韓国における犬のインフルエンザ・リアソータント H3N1 ウイルス 11 月 30 日】

<http://vir.sgmjournals.org/content/early/2011/11/24/vir.0.037739-0.abstract>

### ○2 種類の鳥インフルエンザウイルスへの感染事例

中国では、北京地域及び任意抽出の村の住民への鳥インフルエンザの血清検査の結果、鶏の取扱歴がない村人 5 人から H9 亜型ウイルスの陽性が確認されたと報告。うち 1 人 (55 歳男性) は、H9 亜型ウイルスに加え H5 亜型ウイルスにも陽性を示したほか、男性の息子も H9 亜型ウイルスに陽性を示しています。報告では、養鶏業者に加え一般住民へのサーベイランスの強化も必要だとしています。

【CID 鶏を扱ったことがない男性での複数の鳥インフルエンザウイルス感染 12 月 5 日】

<http://cid.oxfordjournals.org/content/early/2011/12/01/cid.cir844.short>

### ○エジプトでの鶏における鳥インフルエンザ (H5N1) サーベイランス

- ・ 米国 CDC では、エジプトにおける鶏での H5N1 サーベイランスを 2009 年 8 月から 1 年間実施した結果、すべての養鶏部門で H5N1 が確認される一方で、それ以外の亜型ウイルスは確認されなかったと報告。鶏での H5N1 ウイルス発生状況は月による相違はないものの、ヒトの感染例は 1 月と 2 月に増加することから、別な要因が影響していることを示唆しています。報告では、H5N1 ウイルスは依然人への脅威であり、鶏でのウイルス変異と流行状況を監視する必要があるとしています。

【米国 CDC エジプトでの H5N1 循環による継続的な脅威 12 月 5 日】

[http://wwwnc.cdc.gov/eid/article/17/12/11-0683\\_article.htm](http://wwwnc.cdc.gov/eid/article/17/12/11-0683_article.htm)

## ブタ由来インフルエンザ情報

米国 CDC は、ブタ由来インフルエンザ感染患者の発生に伴い、次のような情報提供や勧告をしています。(2011 年 12 月 9 日現在)

- ・ 毎年の季節性インフルエンザワクチンを接種すること。ただし、季節性インフルエンザワクチンは、ブタ由来インフルエンザウイルスには効果がないこと。
- ・ 抗インフルエンザ薬オセルタミビル及びザナミビルは、ブタ由来インフルエンザに感受性を有すること。
- ・ 適切に処理された豚肉やその他のブタ由来の製品からインフルエンザに感染することはないこと。
- ・ ブタと直接又は濃厚接触した後にインフルエンザ様症状を呈した者は、受診の際、医師にブタへ暴露した旨を必ず告げること。

- ・ プタへの暴露がなくインフルエンザ様症状を呈した者への治療は、季節性インフルエンザの治療と同様のものであること。

【米国 CDC 新たなインフルエンザウイルスによるヒトへの感染 12月9日】  
[http://www.cdc.gov/media/haveyouheard/stories/novel\\_influenza.html](http://www.cdc.gov/media/haveyouheard/stories/novel_influenza.html)

## 編集後記

### 「インフルエンザの予防について」（青森県庁ホームページ）

例年 12 月～ 4 月にかけてインフルエンザ流行のシーズンを迎えます。インフルエンザは、ただの“かぜ”とは違い、症状が重く、特に幼児や高齢者など抵抗力の弱い方々がかかると重症化しやすく、死に至る場合もあります。

手洗い、うがい、外出時のマスクの着用等、インフルエンザの予防を行うとともに、かかったかなと思ったら早めに医療機関を受診しましょう。

【青森県庁「インフルエンザの予防について」】  
[http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/2011-2012seasonal\\_flu.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/2011-2012seasonal_flu.html)  
 【情報は随時更新中です。】



厚生労働省ポスター

インフルエンザ予防の、おやくそく「お口をカバー。手を洗いグマ。」

厚生労働省は、平成23年12月16日、平成23年第49週（平成23年12月5日から平成23年12月11日まで）分のインフルエンザの発生状況において、**定点あたり報告数が流行開始の目安である1.00を上回り、流行シーズン入りした**と発表しました。

【厚生労働省インフルエンザの発生状況について（流行シーズン入り）12月16日】  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/dl/houdou20111216-01.pdf>